令和7年度
八女市職員採用試験案内

（試験日）　令和7年9月21日（日）・22日（月）

（受付期間）令和7年7月14日（月）～8月20日（水）

（試験区分）技能労務職

（採用予定年月日）令和８年４月１日

（応募方法）

八女市公式ホームページ「八女市職員採用情報」からエントリーによる応募。

（URL　https://public-connect.jp/employer/24400）

〒834-8585 八女市本町６４７番地　八女市役所 総務部人事課人事係

☎ 0943-23-1111（代表番号）、0943-23-2129（人事課直通番号）

試 験 区 分 及 び 採 用 予 定 人 員

試験区分	採用予定人員	職務の内容
技能労務職	４人程度	道路・河川・学校等の公共施設の営繕管理または可燃・資源ごみの収集や分別作業に従事します。

＊　採用予定人員は変更となる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

受　験　資　格

試験区分	受験資格等
技能労務職	昭和５９年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた人で、中型自動車運転免許を有し（令和８年３月末までに取得見込の人を含む。）、かつ、民間企業等における土木作業、道路舗装等の実務経験が２年以上ある人。

（注）　地方公務員法第１６条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

◆　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

◆　八女市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

◆　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験日程、試験種目、試験会場

試　験　日		試験区分	試験種目	試験会場
第１次 試　験	９月２１日（日） 午前９時から	技能労務職	職務能力試験	八女市役所 会議室
	９月２２日（月）		個別面接試験	

※　試験は第１次試験のみです。個別面接試験が最終試験となります。

第１次試験の受付時間と持参するもの

（１）　試験当日の受付時間は、**午前8時00分から午前8時30分まで**

（２）　受験票（パブリックコネクト→エントリー一覧→受験票から印刷）、筆記用具（ＨＢ鉛筆又はＨＢシャープペンシル、消しゴム）

（３）　計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験会場への持込みは禁止します（スマートフォン・携帯電話は、試験中は電源を切っていただきます。）。

試　験　の　内　容

区　分	試験の種類	内　　容
第１次 試　験	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題【６０題　６０分】 ※　基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。 ※　「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。
	個別面接試験	八女市職員としての必要な素質、適性についての検査及び人物についての個別面接による口述試験

合　格　発　表

（１）　第１次試験の合格者（最終合格者）の発表

１０月上旬に八女市ホームページに掲載し、受験者全員に合格・不合格をメールで通知します。

※　試験結果に関して電話での問い合わせは受け付けません。

採用試験の結果の公開について

（１）　公開の内容及び方法

第１次試験における不合格者本人に対し、得点及び順位を口頭により開示します。この場合、本人確認のため受験票・マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等が必要です。

（２）　公開の期間

公開する期間は、合格発表の日の翌日から１４日間です。受付時間は、午前８時３０分から午後５時１５分までです（土曜日・日曜日は除きます。）。

（３）　公開の場所　　八女市役所総務部人事課人事係

採用候補者名簿登載者の取扱い

この採用試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和８年４月１日以降、職員の補充が必要な場合に、この採用候補者名簿の登載順位に従い採用（原則として６か月間は条件付採用）される予定です。なお、採用候補者名簿の登載を辞退される場合は、書面により速やかに申し出てください。

待　　遇

初任給は、八女市技能労務職員の給与に関する規定に基づいて決定し、最終学歴・経歴（職務内容・期間）の経験年数等により加算されます。

初　任　給　　令和７年４月１日現在

高　校　卒	１９２，５００円

＊　このほかに、家族や住まい、勤務内容等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

日本国籍を有しない人の受験資格等

（１）　受験資格

就職が制限される在留資格の人は、受験できません。

（２）　試験の方法及び内容

採用試験における筆記試験、面接等は、すべて日本語による出題・質問で、それに対応する解答・応答もすべて日本語で行います。

（３）　採用後の担当業務

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

＊　公権力の行使に該当する職務

（例）市税の賦課・督促・滞納処分及び立入調査、生活保護の決定及び立入調査、建築物・建築工事等の立入調査

＊　公の意思の形成への参画

市政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行うこと。（専決権をもった課長級以上の職や管理職等）

お問い合わせ先

試験について不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

八女市役所　総務部人事課人事係		**〒834-8585 八女市本町６４７番地**
	電話	**０９４３－２３－１１１１（代表）**
	電話	**０９４３－２３－２１２９（直通）**
	ＦＡＸ	**０９４３－２３－６８４５**
	Ｅ－mail	**jinji@city.yame.lg.jp**
	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ	**http://www.city.yame.fukuoka.jp/**